

令和4年第8回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和4年8月25日(木)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時05分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(16名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 斎藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

4 欠席委員の番号及び氏名(2名)

12番 川井 利光

18番 若松 忠則

5 議長の委員番号及び氏名

17番 佐藤 繁 (第一会長職務代理者)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

次長兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主任 長南 恵

農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

| | | |
|--------|----------------------------|------|
| 報告第15号 | 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について | (9件) |
| 報告第16号 | 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について | (1件) |

| | | |
|----------|-------------------------|-------|
| 報告第 17 号 | 非農地と判断された農地について | (1 件) |
| 議案第 25 号 | 農地法第 5 条の規定による許可申請について | (1 件) |
| 議案第 26 号 | 農地転用事業計画の変更申請について | (1 件) |
| 議案第 27 号 | 庄内町農用地利用集積計画について (一般事業) | (1 件) |

| | |
|-----------------------|---|
| ◎開 会 (午前 9 時 30 分) | |
| ◎諸報告 | |
| 議長 | これより令和 4 年第 8 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。 |
| 事務局長 | 本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、12 番 川井 利光 委員、18 番 若松 忠則 会長より欠席の報告を受けております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「農地パトロール調査結果」、「農業委員費用弁償第 1 期分明細書」、「農協広報 (8 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和 4 年第 7 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 7 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 4 年第 8 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 4 年第 8 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明) |
| 議長 | 諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 16 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。 |
| ◎議事録署名委員の選出 | |
| 議長 | 最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。2 番 秋葉 俊一 委員、3 番 齋藤 智幸 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。 |
| ◎報告 報告第 15 号の上程、説明、質疑 | |
| 議長 | 報告第 15 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第 15 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤次長。 |
| 佐藤次長 | (報告第 15 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 |

| | |
|--------|---|
| | <p>これより、報告に対する質疑を行います。</p> <p>無いようですので、報告第 15 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を終わります。</p> |
| ◎報告 | 報告第 16 号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第 16 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第 16 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤次長。 |
| 佐藤次長 | (報告第 16 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 16 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。 |
| ◎報告 | 報告第 17 号の上程、説明、質疑 |
| 議長 | 報告第 17 号、非農地と判断された農地について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (報告第 17 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、長南主任よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 長南主任。 |
| 長南主任 | (報告第 17 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 |
| 1 番 高橋 | 1 番 高橋 聡 委員。 1 番 高橋です。 確認ですが、この 1 筆で●●●●●●●●にある農地を全て非農地へ判断したということになるのでしょうか。 |
| 議長 | 長南主任。 |
| 長南主任 | まだ、確認できなくて残っている農地がありますので、全部終了したというわけではありません。 |
| 議長 | 1 番 高橋 委員、よろしいでしょうか。 |
| 1 番 高橋 | はい、わかりました。 |
| 議長 | ほかにございませんか。 無いようですので、報告第 17 号、非農地と判断された農地について、を終わります。 |
| ◎議事 | 議案第 25 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 25 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第 25 号、に係る現況写真回覧のため、暫時、休憩いたします。 |
| (暫時休憩) | (休憩中、現況写真を配布する。) |
| 議長 | 再開いたします。 |

| | |
|--------|---|
| | 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第5号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、長南主任より説明申し上げます。 |
| 議長 | 長南主任。 |
| 長南主任 | (議案第25号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、13番 和島 孝輝 委員より、現地調査報告をお願いします。 |
| 13番 和島 | 13番 和島です。 農地法第5条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 8月24日に、14番 高橋 義夫 委員と事務局の長南主任と私の3人で、現地調査を行いました。 今回の案件は、●●●の●●の工業地帯にある農地で、北側は法定外道路、南側は用水路、東と西は宅地に面しています。資材置き場として永久転用する内容です。 周辺の農地等に係る営農条件や、用排水への悪影響はないと思われることから、転用に問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 |
| 議長 | 内容説明と、現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 3番 齋藤 智幸 委員。 |
| 3番 齋藤 | 3番 齋藤です。 地元の案件のため、この転用については、昨年の秋口から話しは聞いていましたが、申請が議案にあがってくるまで、かなり時間がかかったと思っています。なぜ、ここまで時間がかかったのかについて伺いたいと思います。 |
| 議長 | 長南主任。 |
| 長南主任 | 農地と一緒に併用して、法定外公共物の水路を使用するのですが、この法定外公共物の取り扱いをどうするかについて協議に時間を要したものと聞いております。 |
| 議長 | 3番 齋藤委員、よろしいでしょうか。 |
| 3番 齋藤 | はい、わかりました。 |
| 議長 | ほかにございませんか。 ないようであれば、採決したいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませぬ。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 なお、3,000㎡を超えていることから山形県農業会議に諮問し、許可相当の答 |

| | |
|---------|--|
| | 申を受けたうえで許可することとします。 |
| ◎議事 | 議案第 26 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 26 号、農地転用事業計画の変更申請について、を議題といたします。 議案第 26 号、に係る現況写真回覧のため、暫時、休憩いたします。 |
| (暫時休憩) | (休憩中、現況写真を配布する。) |
| 議長 | 再開いたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第 26 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、長南主任よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 長南主任。 |
| 長南主任 | (議案第 26 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、14 番 高橋 義夫 委員より、現地調査報告をお願いします。 |
| 14 番 高橋 | 14 番 高橋です。 農地転用事業計画の変更申請について現地調査報告を行います。 8 月 24 日に、13 番 和島 孝輝 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で、現地調査を行いました。 今回の案件は、現在行っている風況観測について、新たに鉛直ライダーを置いて、風況観測タワーと併せて観測を行い、1 年間の期間延長をする内容です。 周辺の農地等に係る営農条件への支障はないと思われることから、事業計画を変更することに問題ないと判断してきましたので報告します。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。 |
| 議長 | 内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいかがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 26 号、農地転用事業計画の変更申請について、承認することに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、承認することに決定しました。 |
| ◎議事 | 議案第 27 号の上程、説明、質疑、採決 |
| 議長 | 議案第 27 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、を議題といたします。 議事参与の制限に該当する委員がおりますので、4 番 佐藤 優人 委員は退席願います。 暫時、休憩いたします。 |
| (暫時休憩) | (休憩中、佐藤 優人 委員 退席) |
| 議長 | 再開いたします。 |

| | |
|--------|--|
| | 事務局長より、議案の説明をお願いします。 |
| 事務局長 | (議案第 27 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。 |
| 議長 | 佐藤次長。 |
| 佐藤次長 | (議案第 27 号の資料に基づき、内容を説明) |
| 議長 | 内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 27 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。 暫時、休憩いたします。 |
| (暫時休憩) | (休憩中、佐藤 優人 委員 着席) |
| 議長 | 再開いたします。 これをもちまして、令和 4 年第 8 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。 |
| ◎閉 会 | (午前 10 時 05 分) |

令和 年 月 日

上記は、令和4年第8回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第8回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

2番

3番

書記